令和元年 第4回(9月)志免町議会定例会一般質問通告書

通 告 順

番号	質問者	質問時間	 件 名	要旨	具体的質問內容	質問の相手
留力	貝미伯	貝미时间	1. 行政とは?	(1) 町長の基本的な考え方は?	①町長は行政とはどのようなものと理解しておられるかお	
			1. 1) 吹 こ (は :	(1) 町夜の窓中的な考えがは:	聞かせ下さい。 ②行政のロマンは奈辺にあると考えておられますか? ③行政の始まりは、例えるなら、村でお宮の社を建て替えようという話になって、○○さんに村人が「○○さんはソロバンもうまいし、交渉も上手やけん、この事務はお願いします。その代わり、あんたの田んぼ仕事はみんなで手伝うけん。」ということになり、社が完成した時には、村中の人々が、「○○さん、ありがとう、ありがとう。」と言って感謝した。というような事ではないかと考えますが、町長はどう思われますか。	AJ K
			2. 防災について。	(1) 「防災ハザードマップ」で 町民の皆さんに一番伝えた かったことは?	 ①6月に全戸に配布された「防災ハザードマップ」はイラストも良く、分かり易いと思いますが、自己評価は? ②説明会等の進捗状況は? ③「防災ハザードマップ」で町民の皆さんに一番伝えたかったことは? ④災害時に一番大切なことは、持ち場持ち場での適切な判断だと考えます。(「防災ハザードマップ」では表現しにくいですが)この点、どう思われますか? ⑤福祉避難所はシーメイトとふれあいセンターの2か所です。西小校区にも必要だと思いますが? 	町 長
1	稲 永 隆 義	30分	3. 総合計画につい て。	(1)10年より、より長期の計画 が必要では?	①現在、第6次総合計画と、第2期総合戦略を令和2年度中の完成を目指して策定中です。進捗状況は? ②計画期間は同じと考えて良いか? ③今年、若い人たちが多く当選されました。町民の方々は10年後よりも、20年後、30年後のことを心配しておられると推測致します。また、20年後は町制100周年と同時に2040年問題もあります。より長期的な計画を今から作るのは無理としても、長期的な視点での策定が必要では?	町長
			4. 役場について。	(1) 5 月から役場に来る機会が多くなって気付いたこと。	 ①数年前よりも本庁への来庁者が減っているように感じますが?季節によっても違いがあると思いますが?来庁者数の把握は? ②業務改善のとりくみはどのようにされているか?なぜなぜ改善などは? ③非正規の方の割合は?これからの方針は? ④よく見ると隅々の汚れが目立つ。壁、床等々。メンテナンス不足です。毎年少しずつ手を入れるべき。お金の無駄使いではないと考える。 ⑤たまにはお昼にあったかいものを食べたくなります。今までに食堂や、売店の設置を検討したことはありますか? ⑥セキュリティが甘いのでは?1階にはATM、銀行があり、3階の町長室の前まで誰でも自由に行ける状況です。警察署とタイアップして、定期的にパトロールしてもらうとか、防犯カメラの増設等の対策を行う必要があるのでは? 	長

			1. 安全安心まちづくりについて。	(1)登下校時における子供の安全と課題について。	①登下校時における防犯対策について。 ②通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険個所に関する情報共有の体制は確立できているのか。 ③警察・教育委員会・学校間において、担当者間で不審者情報等を直接共有する体制は確立できているのか。 ④防犯教育について現在実施している内容と実施状況について。	町	長
2	藤瀬 康司	20分		(2) 防犯カメラ設置について。	①公園への防犯カメラ設置について。 ②防犯カメラ設置に関する町の見解について。		
			2. 教育問題について。	(1) プログラミング教育つい て。	①2020年度全面実施に対する準備状況と見通しについて。 ②学校・教育委員会への ICT 導入について。	町	長
			3.情報発信につい て。	(1) SNS を活用した QOL の向 上について。		町	長
			1. 緑道 (旧勝田線 跡) の有効活用 について。 『旧勝田線、時 を越え夢の未 来型交通を テムで へ!!』	(2) 緑道の維持管理費につき	遮られ、暗い場所があるなど防犯面で問題を抱えています。近くで凶悪な犯罪も発生している現状を考えると、「防犯カメラの設置」など防犯面に考慮する必要があると思います。 また、防災公園として災害時の公園活用のあり方など、いかがお考えでしょうか。 町としてのお考えをお聞かせください。 ①私の調べでは、樹木の剪定・消毒、除草・清掃、園路舗装	町	長
				まして。	改修など、維持管理費が、年間で 38,219,600 円 (平成 30 年度実績) を要しているとのことです。 維持管理費の現状の確認と費用面での将来の見通しはいかがでしょうか。 町としてのお考えをお聞かせください。		
3	丸山 卓嗣	30分		(3) 緑道の改良・改修工事につきまして。	①緑道公園の維持管理費が、年間約4千万円かかり、今後、樹木が大きくなること、老朽化に伴う補修や改修工事が増加することを考えると、維持管理費は、10年で5億円、20年で10億円以上になることが推測されます。そこで、維持管理費の観点から長期的視点で予算を見直し、早期に大規模な改良・改修工事を検討すべきだと思います。 町長のお考えをお聞かせください。		
				(4)緑道の有効活用と観光振興につきまして。	①わが町の緑道は、廃線を利用した緑道としては日本一の長さを誇るものであり、その価値をもっとアピールすべきです。 福岡空港の民営化に伴い、空港地域が注目されている今、空港に近い立地を活かし、緑道観光ウォーキングや緑道観光マラソン大会などのイベントを開催してはいかがでしょうか。 福岡空港、竪坑櫓(旧志免鉱業所跡)、宇美八幡宮、などを繋ぐコースとすることで、わが町の観光 PR を行うことが出来ます。更に水木しげるロード(鳥取県境港市)のように有名人による企画・デザインを活用することで、楽しい緑道として活性化し、観光振興にも繋がると考えます。 町長のお考えをお聞かせください。		

	(-) 43 24 ~ 15 1 /		
	(5) 緑道の将来に向けた活用 ビジョンにつきまして。 『旧勝田線、時を越え夢の 未来型交通システムで復活 へ!!』	①わが町がさらに発展していくためには、交通インフラの整備が重要だと思います。廃線になった当時とは町の環境も大きく変化いたしました。そこで、「旧勝田線の復活!!」を夢あるテーマに、AIを導入した無人自動運転バスを緑道に走行させることで、旧勝田線の復活を目指してはいかがでしょうか。将来に向けて、AIを導入した無人自動運転バスの都市交通実証実験(国土交通省)などへ参加し、バリアフリー化、騒音対策を進めた未来型交通システムの導入を検討してはいかがかと思います。町長のお考えをお聞かせください。	
2. 中学校の部活動充実について。	(1)「部活動指導員制度」の導入につきまして。	①生徒の健全育成のためには、運動部、文化部に限らず部活動のレベルアップと充実が必要です。特に運動部活動担当教員については、担当教科が保健体育ではなく、かつ、担当部活動の競技経験がない教員が中学校で約46%「(公財)日本体育協会調べ」となっています。 「部活動指導員」は、スポーツや文化活動などに係る専門的な知識技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者となっています。また、学校外での活動(大会・練習試合)に引率できる資格を有します。 「部活動指導員」と「外部指導者(コーチ)」を併用することにより、バランスのとれた部活動の指導が行えるようになり、教員の働き方改革に繋がると考えます。 「部活動指導員制度」の活用、導入につきまして町としてのお考えをお聞かせください。	町 長
	(2) 民間の諸団体認定制度の導入につきまして。	①更に中学校にはない部活動につきましては、民間の諸団体 (クラブチーム)を町が認定する補助制度をもうけ、幅広 く部活動をサポートしていく必要があると思います。 町としてのお考えをお聞かせください。	
	(3) 「施設活用システム」の構築につきまして。	①グラウンドやプールなどの設備は、年間を通じて維持管理が必要となりますが、需要と供給のバランスが常に一定とは限りません。例として志免中の女子ラグビー部は高位大会出場の可能性があるにも関わらず、練習場所の確保に苦心されています。 臨機応変に対応出来る「施設活用システム」を構築する必要があるのはないでしょうか。 わが町においても、町が管理しているグラウンドなどの施設がございますが、可能であれば部活動の補完施設として活用することも検討すべきだと考えます。町としてのお考えをお聞かせください。	
3. 福祉巡回バスについて。		①6月議会において、「福祉巡回バスのコミュニティーバスへの転換」について質問させていただきました。その際、町長より、バスの増車やコース変更、運行時間等を含め検討し、現段階では「福祉巡回バス」の充実を図ることで高齢者や若い人たちにも利用しやすいバスにしていきたい、との回答を頂きました。その後、どのような検討がなされているのでしょうか。状況をお聞かせ下さい。	町長

	1		1 町内の八国 ガ	(1) 設備について	①忱う担託 ベンチに長相が記卑されていない 効中点にな	# 1*	_⊯ 1
			1. 町内の公園、ク ラウンド、広場 の設備・管理に ついて。	(1) 設備について。	①控え場所、ベンチに屋根が設置されていない。熱中症になる利用者もいるが、対応をどう考えているか。②トイレの設備、清掃について。③シーメイトグラウンドのネットが低く、ソフトボールを行う際に危険だが対策は。	町	長
4	大熊 則雄	20分		(2) 緑化について。	①樹木剪定のやり方について。 ②樹木が生い茂り、見通しが悪い箇所がある。対策をどのように考えているか。		
			2. 町内会について。	(1)町内会加入者の減少について。	①町内会加入者が脱退したり、転入者が加入しないことについて、どのような対応をしているのか。	町	長
			1. 災害時用備蓄食品の有効活用について。	(1) 災害時用備蓄食品の有効活用の具体案は。	9月1日は「防災の日」でした。1923年(大正12年) 9月1日に発生した関東大震災で、甚大な被害を受けた事により「防災の日」が設定され、全国各地で防災訓練が行われるようになりました。 本日はその意義も踏まえて、次のことについて町の見解を伺います。 ①志免町において、災害時の食品の備蓄量は、どのような災害を想定して、何人の人に何食用意されているのでしょうか。 また、どのような食品が用意されているのでしょうか。 ②用意されている食品の賞味期限はいつごろでしょうか。 ③賞味期限を迎える備蓄食品は、どのように有効活用されるのでしょうか。 備蓄食品の有効活用についてですが、町内会や学校にお声掛けし、出前講座を開催したり、地域の防災イベントで試食体験をしていただく場を設けるなど、防災意識の啓発運動として活用してはいかがでしょうか。	町	長
5	小森 弘美	30分		(2) 液体ミルクの備蓄について。	2018年8月、災害時の備蓄や子育て負担軽減に活用できるとして、乳幼児用液体ミルクに関する国の規格水準を定めた改正省令が施行されました。 賞味期限は、缶とレトルトパックが常温で9か月から1年とのことで、2019年4月より国内各乳業団体から発売されております。法制度が整っても国内製造には1年以上かかるといわれていましたが、様々な緊急時に活用してほしい、との思いから急ピッチで進められ、製造・販売となりました。そこで、次のことについて町の見解を伺います。 ①志免町の粉ミルクの備蓄は、何人の人に何食用意されているのでしょうか。 ②賞味期限を迎える粉ミルクは、どのように有効活用されるのでしょうか。 災害時はもちろん、育児ノイローゼなどで悩む子育て世代にとって、この液体ミルクの存在はとても心強いものではないかと思われます。 熊本地震発生時には、フィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられ、西日本豪雨では、岡山県や愛媛県に提供されたと伺いました。 志免町におかれましても、今後の災害時用備蓄食品として、ご検討の対象としてはいただけませんでしょうか。	町	長

		1				_	
			1. 防災について。	(1) 防災行政無線について。	①8月12日に別府二丁目で発生した火災の際、鎮火の放送が現場や現場周辺地域の住民の方に聞こえなかった。 その他の放送も聞こえにくいとのお声を耳にするが、どのように対応していくのか。	町	長
				(2)情報発信・収集について。	①LINEなどのSNSは活用しないのか。 その他の情報発信・収集ツールにもなるのではないのか。		
			2.町のPRについ て。	(1)シメッチャの宣伝方法について。	①LINEスタンプなどは作成しないのか。 ②作成する場合、普及方法は。	町	長
6	亀崎 大介	30分		(2) 立坑について。	①立坑お土産など、お持ち帰りができて日持ちする商品開発 はしないのか。		
			3. 若手起業家の育成について。		①シーメイト仲良しパーク内に、町のアンテナショップとしての役割も担う建設予定の店舗について。営業日は、土曜日・日曜日・祝日の予定となっているが閉店時の店舗貸出はしないのか。		長
					②建設予定店舗の周辺に、簡易的で移動も簡単なコンテナや プレハブなどを並べて、これから起業したい方や二号店を 考えている方などにお店を出していただくことで町の活 性化になるのではないのか。 各店舗が、SNSなどで集客を行っていくことで人が集う 場になるのではないのか。		
			1. 環境問題につい	(1) 空き家対策について。	①空き家問題について、どのような危機感・重要課題として	町	長
			T.		認識されているのか。 ②我が町の「危険廃屋条例」と国の「空き家対策特別措置法」 との整合性をどう受けとめているのか。 ③特別措置法を含めた我が町の条例の見直しについてと名 称変更について		
					④この特別措置法をどのような位置付・受け止め方をしているのか。 この法律は専門家から言えば地方分権を全く理解していない法律である。理由として1点目、そもそも空き家の問題は、その原因を含めて地域の実情が異なっており、そ		
					れぞれの地域の実態を踏まえて、条例を制定することが適切な行政の仕事。 2点目、多くの自治体で条例を制定し対応してきたものを、あえて法律で定める必要が低い。この特措法は地方分権の観点から有害であると言われておりますがこの点に		
					ついてのご所見。		
7	大 西 勇	30分			⑤特別措置法の14条、「特定空き家」の定義はどうなって いるか。		
					⑥「特定空き家」となれば、住宅用特例から除外され固定資 産税が最大6倍になることについて。		
					⑦勧告まで行けば、強制撤去や固定資産税の減免解除となる		
					が事例はあるのか。 ⑧我が町の「条例」の第1条と第2条1項1、2号の説明。		
					③危険廃屋条例の定義と数の確認。		
					⑩空き家問題での解決策の提案。		
					14年後には全国の空き家率は30.4%となり、20年後には所有者不明の土地・空き家だけでも北海道の面積に		
					匹敵すると予想されている。我が町の20年後を展望した		
					時、空き家対策も大変な問題となってくる。 そこで、1点目は、空き家問題を「総合計画」に明確に		
					うたって、町全体で取り組むべきではないか。		
					2点目は、過去から何度も提言しているが地図上に全部の空き家に点を入れ、その点を世況に広じて毎分は1 タ		
					の空き家に点を入れ、その点を状況に応じて色分けし、各 空き家の情報を書き込んでいく。そして一軒一軒粘り強く		
					たぐり寄せていく。この事は各町内会長と協力すれば難し		
					いことではない。		

Γ						①空き家・空き地の寄付について。			\neg
						⑩空さ家・空さ地の新れたういて。 ⑫「空き家対策事業」か「空き家対策基金」として、ふるさ と応援基金の活用はできないのか。			
					(2) 食品ロス削減について。	①食品ロス削減推進法について 1点目、推進法の主な内容、ポイントについて。 2点目、我が町ではどう進めていくのか			
	8	岩下多絵	20分	1. 多文化共生について。	(1) 外国人の就労拡大を受け、 志免町の受入れ体制は。	 ①わが町の人口に対する外国人の割合は。 又、近年増加傾向は見られるか。 ②今後、国内の労働人口が減少する中、外国人人材の新たな受入れが必要とされ、多国籍化も進む中、在住外国人が定住する傾向にある。 その結果、家族も増え、日本で育つ在住外国人の子どもも増加する。町として、小中学校への受入れ体制は整っているか。 又、現在、何名の在住外国人の子どもたちが、町の小中学校に通っているのか。通っていない子どもはいるのか。又、その対策は。 ③日本語を話せない親への対応は(学校からのおたより、行事など)。 ④日本語を話せない方への行政の窓口での対応は(多言語への対応はあるのか)。 i. 防災に関する情報。 ii. ゴミの分別の周知や地域社会(町内会)との関わり方。iii. 公衆のマナー。 iv. 防犯対策。 v. 医療、福祉のサービスを受けるには。 ⑤今後、多文化共生に係り、町としての対策、取組みについての見解は。 	町教	有 長	
				1. 福祉について。	(1) 補聴器補助制度について。	①補聴器購入に公的補助を。 ②社会参加に貸出を。	町	Ę	- uk
	9	末藤 省三	30分	2. 教育について。	(1) 学力テスト問題について。	①小中学校の土曜授業実施について。 ②授業時数の大幅増への対策と対応について。 ③学力テストが教師の負担に。 ④子どもたちが英語に自信をなくしているのでは。	教育	有 長	
					(2) 学校給食について。	①消費税増税による学校給食の値上げについて。 ②学校給食無償化推進について検討を行ったか。実施に向けての課題は。 ③給食におけるゲノム編集食品の取り扱いについて。			
	1 0	古庄 信一郎	30分	包括ケアシス テム」の現況 と、「NPO 法	(2)「NPO 法人・志免地域支え 合い互助」の実態と、志免町 の福祉事業、特に地域包括ケ	アシステム」の状況。 ②	町	長	4.1.

	2. コンビニ駐車場	(1) 一事例として検討し教訓と	① 新聞記事による事例の認識。	H	打	長
	での車両物損	すべき。	② 志免町での類似事例の有無。			
	事故の警察へ		③ 志免町においての対応と見解は。			
	の届出を怠っ					
	たことで春日					
	市職員、戒告の					
	懲戒処分の新					
	聞記事に対す					
	る志免町の見					
	解。					